

保険の内容確認書

保険の目的

愛のタクシーチケット

保険の概要

○お支払する損害

愛のタクシーチケット株式会社取扱いの「愛のタクシーチケット」の

1. 保管中の損害（盗難、強盗）により不正使用された場合
2. 携行中のひったくりにより不正使用された場合
3. 携行中の紛失により不正使用された場合

条件：保険事故が発生しましたら、直ちに警察への届け出が必要です。保険金請求には届出の受理番号が必要となります。受理番号は大切に保管してください。

○お支払できない主な損害

1. 契約者・被保険者またはその使用人の故意または重大な過失
2. 従業員の不正行為（使い込み、持ち逃げ）
3. 偽造、詐欺、横領による損害
4. 事故発生日の翌日から起算して3年を経過した損害
5. タクシーチケット限度額を超過した代金
6. 有効期限日以降に使用されたタクシーチケット

○事故報告

万一事故が発生しましたら警察への届け出が必要です。最寄りの警察に届出ください。保険金の請求には届出の受理番号が必要です。また、団体（愛のタクシーチケット株式会社）へすみやかに事故報告をお願いします。

*本紙は概要を説明したものです。詳しくは約款・特約をご覧ください。